



SMBC日興証券が住友林業＜1911＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部の住友林業＜1911＞について、SMBC日興証券が1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る一時保有のため」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券の住友林業株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月31日。